

東日本三菱自動車販売株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 1 日の 5 年間

2. 内容

目標 1 所定外労働の削減のために適切な時間管理に取り組む

〈対策〉

- ・平成 26 年 10 月 所定外労働の原因分析等を行う検討委員会の設置及び検討開始
- ・平成 27 年 4 月 「目指すべき姿」を策定し労使双方で啓発に取り組む

目標 2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設置し実施する

〈対策〉

- ・平成 27 年 4 月 ノー残業デーを現状の月 2 回実施から 1 回増やし 3 回実施する
- ・平成 29 年 4 月 ノー残業デーを月 3 回実施から毎週実施とする

目標 3 育児休業後に社員が復職しやすくするため、休業中の社員に資料送付による状況提供を行う

〈対策〉

- ・平成 27 年 4 月 社員へのアンケート調査 検討開始
- ・平成 28 年 4 月 社内研修及び広報誌などによる社員への周知
定期的な情報提供の実施